
QA8-37 イノシシ等の野生鳥獣の安全性は、どうなっていますか。

A

- ① 各自治体は、イノシシ、シカ、クマ等の野生の鳥獣肉の放射性物質検査を行い、結果を公表しています。
- ② 野生の鳥獣肉は、低減対策がとれないため体内に放射性物質が蓄積し、基準値超過の割合が多くなっています。
- ③ 基準値超過を超える可能性がある地域では、出荷制限・摂取制限、出荷自粛が行われていますので、各県のウェブサイトを確認してください。

福島県：「野生鳥獣の放射線モニタリング調査結果」

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/wildlife-radiationmonitoring1.html>

岩手県：「野生鳥獣肉の放射性物質検査について (野生動物 (自然保護課))」

<http://www.pref.iwate.jp/houshasen/torikumi/19116/002879.html>

宮城県：「放射能情報サイトみやぎ (その他の測定結果：野生鳥獣)」

<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/other/#11>

茨城県：「野生鳥獣の放射性物質検査の結果について」

<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chojyuhogo/shuryo-hosha-kensa.html>

栃木県：「野生鳥獣の放射性物質モニタリング調査結果」

http://www.pref.tochigi.lg.jp/kinkyu/d04/houshanou_choujuu.html

群馬県：「野生鳥獣肉の放射性物質検査結果」

<http://www.pref.gunma.jp/04/e2300272.html>

千葉県：「野生鳥獣肉の放射性物質検査結果について」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/choujuu/fousyanou/kenssa.html>

新潟県：「平成 28 年度の野生鳥獣の肉の放射性物質の検査結果について」

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kankyokikaku/1356840385937.html>

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第 8 章 85 ページ「ウェブサイトでの情報提供」

出典：①消費者庁「食品と放射能 Q&A」(第 10 版)、②「福島復興ステーション、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、および新潟県の各ウェブサイト」より作成

出典の公開日：①平成 28 年 3 月 15 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日